

2025年10月薬事委員会

次第

A. 新規申請（原則、翌月1日開始）

- ・オプジー^ボ点滴静注 20mg…院内
- ・オペガード MA 眼灌流液…院内
- ・クービック錠 25mg…院外
- ・チアミン塩化物塩酸塩注 10mg「フソー」…共通
- ・チアミン塩化物塩酸塩注 20mg「フソー」…共通
- ・チアミン塩化物塩酸塩注 50mg「フソー」…共通
- ・ネオラミン・スリービー液（静注用）…共通

B. 臨時申請（患者限定）

- ・アリケイス吸入液 590mg…共通
- ・ジャイパーカ錠 50mg…共通
- ・ジャイパーカ錠 100mg…共通
- ・ファビハリタカ^カセル 200mg…共通

C. 剤形の変更採用

- ・なし

D. 先発から後発品への変更採用

- ・デルモベートスカルプローション 0.05%
→クロベタゾールプロピオン酸エステルローション 0.05%「MYK」
- ・キンダベート軟膏 0.05%
→クロベタゾン酔酸エステル軟膏 0.05%「テイコク」
- ・イーケプラ点滴静注 500mg
→レベチラセタム点滴静注 500mg「日新」

E. メーカーの変更採用

- ・アシクロビル点滴静注液 250mg「トーワ」
→アシクロビル点滴静注用 250mg「サワイ」
- ・ファモチジン注射液 20mg「トーワ」

→ファモチジン注射用 20mg「オーハラ」

F. 区分変更

・なし

G. 院内製剤

・なし

H. 削除

・サイレース静注 2mg

以上